

信濃の介護保険

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
〒380-0871
長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内
TEL：026-238-1555（直通）
TEL：026-238-1580（苦情専用）
TEL：026-238-1583（障害者総合支援専用）
FAX：026-238-1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
URL：https://www.kokuho-nagano.or.jp/

1 新規指定介護保険事業者研修会について

新規指定介護保険事業者を対象とした研修会を、下表のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所におかれても、担当者が代わられた場合等は、この機会にご参加ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項についての説明、県介護支援課等からは新規指定事業者向けの説明を行います。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

なお、参加を希望される事業者は資料等を事前に送付しますので、開催日の1週間前までに「事業所番号、事業所名、参加者名」を記載した用紙でFAX（026-238-1581）にてお申込ください。

開催日	開催場所	時間
令和7年7月30日（水）	Web会議システム（Webex）による	午後1時30分～4時30分

2 CD等媒体で介護報酬を請求している事業所のみなさまへ

CD等媒体を本会に持参または送付する際は、併せて「介護給付費明細書等送付書」を作成し、添付をお願いしております。

「介護給付費明細書等送付書」は、事業所からの送付物を受付する際、本会で内容物の確認・照合するために必要な書類となりますので、添付もれのないようご協力をお願いいたします。

本様式は、本会ホームページからダウンロード可能です。

また、記載例も掲載しておりますので併せてご参照ください。

掲載場所：本会ホームページ＞様式ダウンロード＞介護事業所等のみなさまへ＞介護給付費明細書等送付書

なお、CD等媒体及び介護給付費明細書等送付書に記載する事業所番号は「20から始まる10桁の番号」です。

3 各種通知書等を再発行したいときは

本会より既に郵送または伝送済みの各種通知書を再度発行するには、「再発行依頼書」に必要事項を記載し印刷のうえ、本会宛て郵送していただく必要があります。

紙帳票で希望する場合は、返信用封筒に返信郵送料分の切手を添付し同封してください。（郵送料は、「再発行依頼書」の2ページ目にあります【郵送料の目安】をご参照ください。）

また、電子請求用ID・パスワードの再発行については「簡易書留」のみとなりますので、切手代に不足がないようご注意ください。

なお、普通郵便での郵送料不足の場合は「受取人負担」となりますが、簡易書留での郵送料不足の場合は、再度、本会へ不足郵送料分の切手を送っていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

掲載場所：本会ホームページ＞様式ダウンロード＞介護事業所等のみなさまへ＞各種届出様式＞再発行依頼書

4 返戻等の問い合わせについて

本会よりお送りしています「請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表」等について、毎月初に多くの問い合わせのお電話があり、電話がつながりにくい状況が続いています。

本会のホームページに帳票等の見方とエラーの対応方法について「令和6年6月版 介護給付費請求の手引き（国民健康中央会作成）」として掲載しております。お電話の前にぜひご確認ください。

掲載場所：本会ホームページ＞介護事業所等のみなさまへ＞請求事務の留意点

＞令和6年6月版 介護給付費請求の手引き（国民健康中央会作成）はこちら

調べたい帳票等	令和6年6月版 介護給付費請求の手引き （国民健康中央会作成）内の対応箇所
請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表	7 返戻保留一覧表 8 エラーコード一覧 9 エラーコード解説
給付管理票	4 給付管理票「新規」「修正」「取消」
介護保険審査決定増減表	5 審査決定増減表
介護保険審査増減単位数通知書	6 審査増減単位数通知書
介護給付費過誤決定通知書	13 過誤決定通知書
介護給付費再審査決定通知書	14 再審査決定通知書

上記を確認しても解決できない場合は、「介護給付費請求明細書及び支払額等に関する照会票」をご活用いただきますようお願いいたします。照会票に問い合わせ内容等を記載し、FAXで送信してください。本会で内容を確認し、順次お電話にてご連絡いたします。

エクセル形式で掲載していますので、ダウンロードし、事業所番号等を入力し保存しておけば、繰り返しお使いいただけます。ぜひご活用ください。

掲載場所：本会ホームページ＞様式ダウンロード＞介護事業所等

＞返戻や査定等に関するお問い合わせについてはこちら＞照会票

やむを得ずFAXができない場合は、「事業所番号（20から始まる10桁の番号）」、「問い合わせたい方の保険者番号、被保険者番号」、「サービス提供月」を必ずお手元にご用意のうえ、平日の8：30～12：00、13：00～17：15の間にお電話ください。

電話がつながりにくい状況の改善とスムーズな照会の回答に向けて、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年6月審査分の支払日は7月30日（水）、令和7年7月審査分の締め切りは7月10日（木）です。
6月審査分の返戻通知等の送信日は7月1日（火）、発送日は7月2日（水）を予定しております。